

陳 情 文 書 表

【平成25年12月定例会議】

受理年月日	受理番号	提出者	付託委員会
平成25年 11月5日	陳情第7号	徳島市大道1丁目13笠井ビル2階 全日本年金者組合徳島県本部 執行委員長 吉本 茂則	文教厚生 常任委員会
(件名・要旨)			
「年金2.5%引き下げの中止を求める」件について			
【陳情趣旨】			
国会は、昨年11月、「年金2.5%削減法」を含む、国民生活に直結する重要法案を成立させた。			
その中でもとりわけ年金2.5%削減の実施は、深刻な不況と生活苦の中にある高齢者の生活を圧迫し、悲惨な結果を招くことが危惧されている。			
年金は高齢者に直接給付される収入で、特に大都市部を離れた地域では、その削減は、地域経済や自治体の財政に大きな影響を及ぼすとともに、消費を冷え込ませ、不況を一層深刻にし、国の経済にもマイナスの影響を与えることが懸念される。			
さらに、今回の年金の引き下げのあと、2016年以後、「マクロ経済スライド」という毎年0.9%以上の年金引き下げの実施が計画されており、限りない年金削減の大きな流れに道を開くものとなる。			
このため、若者を中心に、年金離れが一層進み、年金制度への信頼はさらに低下することが懸念される。			
このような事態を踏まえ、高齢者の生活と地域経済を守るために、下記陳情事項について、地方自治法第99条の規定に基づく意見書を国に提出されるよう陳情する。			
【陳情事項】			
1. 2013年10月から実施の年金2.5%引き下げを中止することを求める意見書を採択し、関係機関に送付すること。			